

令和元年6月18日現在

機関番号：34305

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13416

研究課題名（和文）森林・林業女性事始め-林業女性の可視化に向けて

研究課題名（英文）Starting of Forestry and Forestry Women's Research

研究代表者

中道 仁美（NAKAMICHI, HITOMI）

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：30254725

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本の森林・林業関連産業に従事する女性について可視化するため、森林・林業関連産業に従事する女性の調査を行った。これらの産業に従事する女性は、国産材需要の低迷により、女性の仕事とされた造林作業の減少により、女性作業員の需要が減少したことから、ますます見えなくなった。

山村では人口減少とともに、高等教育や仕事を求めて、女性の流出が続く。山村の女性の移動の研究から、以前は女性の山村への移入は結婚のためであったが、現在では多くの若い女性が森林・林業関連産業に従事するために移動してきている。自然環境の下で働きたい女性たちが、林業大学校に入学するという、キャリアパスがみられるようになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

山村に住み、森林・林業に関連する産業に従事する女性についての研究成果はほとんどないことから、本研究により、その実態が一部明らかになったことが学術的に意義がある。特に、山村からの女性人口流出の経緯、要因が明らかになるとともに、山村における婚姻、就業、教育におけるジェンダーなど、見えなかったジェンダーが明らかになった。

一方、女性の就業の道筋も明らかになり、女性のキャリア・パスの研究の必要という学術的課題が明らかになるとともに、林業分野での女性のキャリア・パス確立に向けた政策の必要という社会的意義もみられた。

研究成果の概要（英文）：In this study, I surveyed women engaged in forestry and forestry related industries in order to visualize women engaged in forestry and forestry related industries in Japan. Women engaged in these industries have become less visible due to the reduced demand for female workers as a result of the reduced demand for domestic timber due to a decline in afforestation work that was attributed to women.

In mountain villages, along with the decline in population, the outflow of women continues for higher education and work. From the study of women's movement in mountain villages, the introductory movement of women into mountain villages was for marriage, but now many young women are moving to engage in forest and forestry related industries. Women who want to work under the natural environment have got a new career path to enter forestry school.

研究分野：農村社会学

キーワード：女性林業者 山村 キャリア形成 ジェンダー

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

農山漁村の女性政策は、1992年の「新しい農山漁村の女性 2001年に向けて」を起点に推進されてきた。男女共同参画社会基本法が成立した99年、食料・農業・農村基本法が成立し、第26条で女性の参画が謳われた。2001年には、(改正)水産基本法、森林・林業基本法が成立した。水産基本法は第28条で女性の参画を謳ったが、森林・林業基本法に女性に関する項は全くない。この間、農山漁村社会で活躍する女性の増加にもかかわらず、農林漁業に従事する女性の割合は減少し続け、高齢化が進行し、農山漁村社会への女性の参画は遅々としている。農山漁村の女性の統計は未整備である。水産基本法改正にあたり、漁業関係女性の統計の未整備が議論されたが、森林・林業に関わる女性についてはデータすらほとんどない。林業者の多くは山村に住み、自給的な農業を営むことも多いため、多くの女性は農業女性の範疇に入れられており、その林業労働は見えない。

このように、国際的な動きとともに、農山漁村の女性政策は推進されてきたが、農・漁業分野と比較して、森林・林業分野における女性は取り残されたままである。統計データさえも不十分な森林・林業分野の女性の活動をみえるものにするためには、データの収集から取り組む必要がある。しかし、森林・林業分野の女性の活動は多岐にわたり、作業内容も農・漁業とは全く異なるため、研究、調査にあたっては事前の聞き取り調査を始め、多岐にわたる事前学習が必要とされる。

#### 2. 研究の目的

山村に住み、森林・林業関連産業に従事する女性への調査票を用いた半構造化面接により、日本の山村に住む女性や、森林・林業に従事する女性の活動を見えるものにし、森林・林業におけるジェンダー主流化政策推進の一助とする。

#### 3. 研究の方法

森林・林業にかかわる女性の活動は多岐にわたる。林業生産作業に従事する女性(林業労働者)の事例は多くないため、林業教育機関(林業大学校)や林業普及団体への聞き取り、新聞・雑誌記事等から事例を選定し、個別面接調査を行った。調査は調査票を用いた半構造化面接により行い、基礎データの収集、深層構造調査を可能にした。

林業作業には、女性が従事している作業内容等の調査に加え、経歴・技術習得、両親の職業等についても調べた。林業経営に参画している女性の事例も多くないことから、林家世帯、林業経営、林業技術習得状況等についても調べた。

一方、林業関連組織で事務作業に従事する女性については、他に比べて事例も多く、女性が多く就業している組織や著名な林業地域の組織に対し、女性従業員の林業関連労働について調べた。

近年いくつかの府県で、林業を支援する女性たちの組織「林業女子会@」についてはこれまでの調査から、森林・林業支援的組織としてとらえており、他の調査に関連した1か所のみ調査とした。

#### 4. 研究成果

森林・林業にかかわる女性の活動は多岐にわたる。本研究では、主として山村に住み、森林・林業関連産業に従事する女性の調査を行った。これらの産業に従事する女性の多くは、主として造林作業に従事していた。しかし、国産材需要の低迷により、伐期を迎えても伐採されない森林が増加し、女性の仕事とされた造林作業の減少していった。造林での女性作業員の需要が

減少したことから、林業に従事する女性が見えなくなっていった。

本研究で明らかになったのは、山村に居住する女性の多くは、山村に住むがゆえに、家事や育児・介護と両立できるよう、村内での仕事を求めており、生業として森林・林業関連産業に従事していたことである。それゆえ、造林などの女性向けの労働需要がなくなると、特用作物である椎茸生産・加工や農産物の加工等に従事するようになる。道路整備が進み、車の所有が可能になると、まずは男性が仕事を求めて村外に出かけ、女性が車を所有できるようになって、ようやく女性も町場に働きに出かけるようになる。村外での現金収入が見込めるようになると、仕事を求めて、あるいは高校や大学に進学するために、女子も村外に出て戻らなくなる。山村ではこのように、仕事や高等教育を求めて、女性の流出が続く。

女性の流出については、山村の女性の移動について、移動の様相が変化したことが明らかになった。近世の山村では女性の移動は多くなく、婚姻もほぼ村内で行われていた。しかし、文献を検討すると、交通の発達により、次第に女性の婚出がみられるようになる。本研究の山村女性への調査でも、昭和初期に生まれた女性たちの婚姻の多くは近隣に住む者とであった。それゆえ、彼女たちはずっと山村で暮らしてきたのであり、暮らし続けるために森林・林業関連産業に従事していた。一方、昭和末期、平成生まれの若い山村に住む女性の多くは他市町村からの流入者であり、森林・林業関連産業に従事する仕事内容も変化している。機械を使用すれば、以前は男性の仕事とされていた伐採等の作業に従事できるため、刈り払い機やチェーンソーといった手軽な機械はもとより、ハーベスタやグラップル、タワーヤードなどの大型機械を使用する免許を取得する女性が多い。

以前は山村への女性の移入者のほとんどが婚入によるものであったが、現在では多くが森林・林業関連産業に従事するために移動してきている。近年の森林・林業関連産業従事者の減少により、産業縮小への危機感を抱いた行政による施策、緑の雇用制度により、作業者育成が充実し、若年林業従事者が増加しつつある。森林・林業関連産業に従事しながら、必要な免許を取得し、生活も保障されることから、森林・林業関連産業や専門教育機関で積極的に制度を利用する動きがみられる。女性も機械を利用すれば、男性と同様に仕事ができることから、女性の採用に積極的な企業も出現している。専門的な教育機関でも、この制度を利用して林業者養成のための職業教育活動を展開しようとする動きがみられ、全国的に林業大学校が設立されるようになった。森林、自然環境に関心を持ち、森林、自然環境の下で働きたい女性たちが、これらの林業大学校に入学し、必要な免許を取得し、この制度を利用した企業に就職するという女性の新たなキャリアパスが明らかになった。

女性の移動という視点からみると、山村出身者であるか、町場の出身者か、結婚による移動か、仕事を求めての移動か等を見る必要がある。その場合、山村の条件として、森林・林業関連産業において、造林等の女性向けの作業が存在するのか、山村の形状として伐採等の機械使用が可能か等が重要になってくる。また、機械使用の免許の取得をどこでするのが、森林・林業関連産業に従事しながら必要な免許を漸次取得してゆくの、林業大学校という専門教育において一気に取得するのは、女性のキャリアパスを考えるうえで重要となってくる。

なお、本研究の主要な成果は、2019年度の日本村落研究学会大会シンポジウム、2020年刊行予定の村落社会研究で報告する予定である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

中道仁美「男性中心の農業・農村における女性支援」『農業と経済』査読無、第85巻1号、

2019年、pp.16-23

中道仁美、大友由紀子 「オーストリア職業教育にみる女性の農業経営参画」『京都女子大学現代社会研究』査読有、第20巻、2018年、pp.51-65

中道仁美「農村における女性の活躍に向けた課題」『農業および園芸』査読無、第92巻8号、2017年、pp.705-711

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。